

## 平成30年度第1回京丹波町地域包括ケア推進委員会 議事概要

日時：平成30年7月25日（水） 13時30分～15時30分

場所：瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室・健康学習室

出席委員：13名

欠席委員：6名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。平成30年7月豪雨による被災に係るお見舞いと本町における被災対応のお礼。一日も早い復旧に全力を注いでいく。

本町では、昨年度末に、平成30年度から3年間の計画期間とする「第7期介護保険事業計画」等を策定した。「みんなで支える“輝く生涯”あたたかな心でつくる安心、健康、いきいき京丹波」の基本理念のもと、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指した取組を進めていく。

懸案の第7期計画期間における介護保険料については、基金の計画的な活用を図ることで、若干引き下げ等を行った。今後においても、適正かつ持続可能な介護保険事業等の運営に努めていく。

特に、本計画の主要施策でもある介護人材確保対策については、本年度創設の「介護福祉士育成修学資金貸与制度」等を活用した支援を継続していくとともに、本町の生活支援体制整備に向けた取組については、生活支援コーディネーターを社協に委託させていただいたところであり、本町と一体となって、高齢者の皆さんの困りごと等を的確に把握し、助け合いと活力ある「健康の里づくり」の実現に向け、取組を進めていきたい。皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いしたい。

### 4. 委員長あいさつ

皆さん、ご苦労様です。今、町長からもお話があったように、災害等の厳しい現実があり、また台風が発生しているようである。災害の国・日本にならないよう祈るしかない。

そうした中、皆様方にお世話になり第7期計画を策定した。今後は本計画に基づき取組んでいくこととなるが、皆様方に取組をチェックいただき、ご意見をいただきながら進めていきたい。

本日は、主に4つの協議事項となっているが、皆様からご意見等をいただき、より良い方向に進めていきたい。

### 5. 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

6. 協議事項

協 議 経 過	
発言者	発言内容
事務局	<p>協議事項（１）各委員会等の設置要綱について説明 <b>資料１</b></p> <p>※委員会等設置要綱を元に、協議いただきたい内容等について説明</p> <p>質問事項等 なし</p>
事務局	<p>協議事項（２）第６期介護保険事業計画等の評価について</p> <p>・介護保険サービス事業の評価について説明 <b>資料２－１</b></p> <p>※第６期期間の介護認定やサービスの利用状況等について計画に対する達成率と実績値を報告</p>
委員	<p>ショートステイがなかなか取れないという話を聞く。ラポールささゆりの宿（本庄区）は、当初、ショートステイを運営されていたが、閉鎖され、グループホームを開設された。ショートステイを閉鎖されたことで、より不足しているのではないか。今の段階では足りているのか。現状は？</p>
事務局	<p>ラポールささゆりの宿がショートステイを閉鎖されたのは、第５期（平成 27 年 1 月 31 日付け）である。元々、グループホームを開設したいという思いがあったが、職員の配置の関係で、ショートステイとデイサービスの併設という形で開設された経過がある。それが、第５期中に閉鎖され、第６期においては、グループホームを開設する計画でスタートされた。</p> <p>ショートステイは、特養等での預かりのサービスとなり、限られたベッド数をケアマネジャー等が予約しているが、ほぼ 100%近い利用となっていると思われる。中には入院等によりベッドが空いた場合、空床利用という形で、他の方が飛び入りで利用される場合もある。</p> <p>このように、何とかなっていると現状を足りていると言っていていいかわからないが、町内外含め、空いているところをケアマネジャーが予約を押さえつつ、利用をつないでいる状況である。</p>
事務局	<p>協議事項（２）第６期介護保険事業計画等の評価について</p> <p>・高齢者福祉施策の評価について説明 <b>資料２－２</b></p> <p>※第６期期間の地域支援事業及び老人福祉事業について実績値を報告</p>
委員	<p>あい愛も外出支援サービスを委託されている。申請時には、地域の民生委員の証明が必要となっており、民生委員が申請の窓口となっているが、地域によって差があり、民生委員が積極的に動かれる地域もあれば、時間がかかる地域もある。民生委員への申請方法等の周知はどのようにされているのか？</p>

事務局	<p>民生委員の活動の方法は、丹波、瑞穂、和知それぞれ、民生委員の事情によって、色々な活動の仕方があるのではないかと思われる。必ずしも、民生委員を通して申請が上がってくるのではなく、関係のケアマネジャーや町の保健師が相談の窓口になる場合や、直接、家族からの相談で保健福祉課につながる場合もある。その場合、後で、民生委員に申請者の様子等を確認している。</p> <p>民生委員の活動の仕方は、それぞれのスタイルに合わせたものとなるかと思われる。ただ、申請ルートは必ず一本ということではなく、保健師等の関わりなど、何らかの方法で、申請につながっている状況である。</p>
委員	<p>先日、当あい愛でも事例があり、申請書を支所に持っていった際に、民生委員の意見の記載欄が無記入であったことから、記載を求められる事例があった。必ず、民生委員に関わってもらう必要がある申請書になっているため、急な場合等でも民生委員にしっかり動いてもらいたいという思いがあり、本日発言した。</p>
事務局	<p>後でも、民生委員に連絡しており、民生委員が知っておられない状況での利用はないということである。</p>
委員	<p>訪問型サービスA事業は、シルバー人材センターの登録者が訪問されると聞いており、平成29年度の実績が延30人になっているが、どのようなサービスを提供されたか、具体的にお聞きしたい。</p> <p>介護サービスでの訪問介護と、振り分けておられるのか。その見極めは？</p>
事務局	<p>個々に異なるが、サービスの範囲は家事援助に限定されているため、掃除、調理である。</p> <p>プロでないとダメかどうかを見極め、安定されている方については、訪問型Aに移行いただいている。シルバー人材センターの担い手も潤沢ではないため、担い手が見つからないと移行できないという課題もある。</p> <p>見極めは、ケアマネジャーやヘルパーに確認している。</p>
委員	<p>なかなか、線引きがよく理解できないが。</p>
事務局	<p>今までヘルパーに訪問いただいていた方については、訪問型Aや、時には社協のかがやきのボランティアが訪問するという時に、訪問する人が切り替わるということが、高齢者には非常にハードルが高いという現状がある。いくら説明しても、かたくなに閉ざされる場合もある。上手く説明しないと、非常に大きな問題になってしまうこともあるが、徐々に人間関係が出来てくると、上手くいくこともある。現在、利用いただいている方については、上手く波に乗れたと思われる。</p> <p>一方で、この猛暑では、締め切った家で過ごされている高齢者宅の場合、中で倒れておられないかなど、プロのヘルパーでないと訪問することが怖い事例もあ</p>

委員	<p>る。そのように、プロでないとダメか、プロでなくても大丈夫かについては、サービス提供責任者等の意見も聞いて対応している。ただ、利用者の理解を得ることが困難な状況ではある。</p> <p>社協もボランティアで入られる場合もあり、違いが理解できない。訪問型A（シルバー人材センター）へ委託できる家事援助の基準はあるのか？</p> <p>訪問介護の家事援助と余り違いはないのか？</p>
事務局	<p>直接、利用者の身体に触らないサービスに限定される。入浴介助は不可。調理、布団干し等は可能。シルバー人材センターの方へ最初に注意事項の説明を行い、訪問いただいている。</p> <p>3級レベルの家事援助以下になるかと思われる。</p>
委員	<p>ヘルパー2級の資格等、何もなくてもできるということか？</p> <p>講習等受けなくてもできる範囲のサービスということか？</p>
事務局	<p>2級以上は身体に触れる介護となり、3級という資格も今はなくなりましたが、秘密遵守、感染症予防、認知症の方への対応方法等、事前に説明し、注意事項を遵守いただくという約束の元で活動いただいている。</p>
委員	<p>個人宅へ入るサービスであるが、事故等あった場合には、シルバー人材センターが責任を取られるのか？</p>
事務局	<p>そうです。</p>
事務局	<p><b>協議事項（3）第7期介護保険事業計画等について説明</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></p> <p>※第7期計画の基本目標及び主要施策等を説明</p>
委員	<p>2つほど、方向性をお聞きしたい。</p> <p>町としては、施設の中で支援していこうということなのか、在宅で最後まで看るといふ方向を目指されるのか、将来的にどういう方向を考えておられるか？</p> <p>もう一つは、資金面になるが、私の年代がちょうど団塊の世代となるが、その年代が一斉に2026年ごろに75歳となった場合、介護制度はどうか、崩壊するのか、見通しがあればお聞きしておきたい。</p>
事務局	<p>究極の課題であり、難しいご質問である。</p> <p>考え方としては、人口減少に加え、介護人材も不足しているという現状もある中で、できるだけご本人の意向も住み慣れた地域でできる限り暮らし続けたいと思われる方が多いと考えるため、目指すところは在宅でとなると思われるが、在</p>

<p>委員長</p>	<p>宅も色々な面で限界もあると考えられるため、施設も上手く利用いただきながら、基本は在宅で生活いただくのが一番良いのではないかと考える。</p> <p>資金面については、現在も 65 歳から 70 歳前後という方が現役で活躍されている方が大多数である。その方々が介護が必要となられた場合に、どうなるか危惧するところであるが、今現在は、基金（積立金）を保有することができているため、一度に取り崩すのではなく、計画的に取り崩しをしながら、一度に過度な負担がかからないように将来を見据えながら活用し、保険料の算定を行っていきたい。今後、3 年ごとの介護報酬の見直しや、制度の見直しがどうなるか不明であるが、今ある財源を大切に運用し、持続可能な制度の運営に努めていきたい。</p> <p>第 7 期の計画の中で、そういったことも盛り込まれていたと思われるが、本町の課題として、2025 年に、本町は団塊の世代の実人数も余りないということが見込まれる。現実問題は、国が言う数値と、本町の数値は異なってくるということである。子ども等は少ないため、高齢化率は上がるが、さらに高齢者数も減ってくる。その時に、介護サービスを提供いただいている施設等の運営が厳しいことも起きてくるうえに、人材の確保も、より厳しくなるのではないかと気がしている。</p> <p>そういったことも含めて、今後、この会議の中で、皆さんからのご意見を聞きながら進めていけたらと考えている。やはり、幅広く、地域総ぐるみで、高齢になっても、幸せで安心して暮らしていけるまちづくりが重要である。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 3 ページの基本目標 3 の生活支援サービスの充実の項目で、今も在宅を目指されるということがあったが、一番の問題は、外出支援サービスと思われる。全国的にも、免許返納の問題等があるが、ここで在宅で生活していくためには、移動手段が確保されないと安心かつ充実した生活は困難である。</p> <p>外出支援サービスは、クローバー・サービスでも実施しているが、やればやるほど赤字であり人が足りない。一日中コンスタントに需要がある業務ではなく、受診時の送迎等のため、時間帯が固まってしまう、対応できない場合がある。</p> <p>また、対価も非常に低い。最低賃金に及ばない。持続性の確保や、移動の安全等を充実させていくためには、ある程度、見合った対価にしていきたい。</p> <p>免許の返納は推奨されているが、この地域の中で安心して暮らしていくためにも、移動手段の制度の充実をお願いしたい。</p> <p>南丹市は、免許返納時にタクシー券を交付されている。本町では、タクシー券をもらってもタクシーがなく利用できないが、今後、具体的な支援策を出し合って、皆で支え合っていくことが必要ではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>様々な課題があるが、今後も意見を出し合って進めていきたい。</p>

事務局	<p>協議事項（４）生活支援体制整備に係る取組状況について説明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料４</span></p> <p>※地域ケア会議の取組経過について説明</p>
委員	<p>個別事例のケア会議等に取り組まれているということであったが、個人名等は出さずとも、事例に対する対応状況等の事例集を作成される計画はないか。</p>
事務局	<p>ケア会議に出される事例が多く、月１回、２時間程度開催しているが、サービスに上手くつながっている人の事例については、協議にあげていない。サービスにつながっていない方の事例を出し合い、情報提供をし、今後の対応するチームを決めていくという形を取っている。</p> <p>特別に、皆で共有する事例となった場合には、事例集とまでもはいかなくても、ここで報告できるものがあった方がいいのではないかと、今感じた。</p>
委員	<p>宇治市では、洛南病院も入り、認知症のケース検討をされ、事例集にまとめ、解決方法を示唆されている場面もある。読むだけでも参考になっている。</p> <p>ただ、本町は小さな地域でもあり、事例を出すと個人が特定されてしまう恐れもある。典型的な事例に対して、対応策を聞かしていただくといいかと思ひ発言した。</p>
事務局	<p>毎日難しい問題があがってくるが、まずは、関わる専門職、医療やリハビリ等も含め、皆が同じ方向を向くことが大切であると感じている。</p> <p>その専門職が同じ方向を向く際に抜けているのが「一般感覚」である。先日、在宅医療・介護連携の取組の一環として、民生委員にも入っていただき、終末期を在宅で迎えたい場合の課題等について、事例を出し、検討いただいた。その際、民生委員からは、難しい言葉はわからない等の専門職の立場ではない意見を出され、難しい課題を検討する際には、サービス付けにならないように、まずは、一般の感覚で対応することが必要であると改めて感じた。</p> <p>今年については、在宅医療・介護連携の取組を継続し、また、自立支援・重度化防止という面では、リハビリ職の視点が必要であることから、連携を図っていきたい。</p> <p>退院時にはヘルパー等のサービスが必要であるが、状態が回復した際には、そのサービスの必要性について、振り返りを行うことが必要である。そのためにも、利用当初に、３ヶ月ごとのサービスの見直しの必要性について、十分説明しておくことが必要である。色々と反省しつつ、第７期の中に、皆が同じ方向を向けるように、話し合いの場を作っていくことが必要であると感じている。</p>
委員長	<p>今出していただいたとおり、現実の課題があると思われるが、こういう機会にそういったことも含め話をしていただけるようなことも、事務局で検討いただき、提案もしていただければありがたい。</p>

事務局	<p>協議事項（５）その他</p> <p>・今後のスケジュール（案）について説明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料５</span></p> <p>次回委員会開催日 平成３０年１１月１９日（月）午後１時３０分～</p>
-----	---

## 7. 閉会（副委員長あいさつ）

本日のお礼。

7月豪雨の災害では、特に和知地区で大きな被害が出たが、その中でも、消防団の迅速な対応により、あれだけ大きな被害が出ても、一人も人的被害が出なかったという点がすごいと感じている。地域の中で、普段から、介護が必要な方、支援が必要な方を把握されており、避難所でも自然と配慮されていたということを聞いている。

今回のような災害では、課題に対して、皆が何に取り組まなければならないかということが分かりやすいかもしれないが、普段の生活では、それぞれの思いで生活をしており、分散してしまうことからわかりにくいのではないか。その中でも、本町で皆が幸せに暮らしていくためには、課題を自分のこととして、どのように解決していかなければならないのかというところを、この会議では考えていく必要があるのではないか。

今回、第7期がスタートし、次に向けての取組を確認していくうえで、皆さんそれぞれの立場で、自分のこととして考えていただく、意見を出していただくということが大事ではないかと災害を通して感じた。

今後もよろしくお願いします。